

令和 7 年 2 月定例会ティータイム

日時：令和 7 年 4 月 1 日（火）午前 11 時～

場所：議長執務室

1 今定例会を振り返って

○（議長）

最初に、本来でしたら最終本会議の日にティータイムを予定していましたが、最終本会議の時間が決まらなかったので本日になりましたことをお詫び申し上げます。

それでは、今定例会を振り返って、主な出来事を紹介します。

（1）甲第 1 号議案の返付について、2 月 12 日の開会日、「甲第 1 号議案令和 7 年度沖縄県一般会計予算」に対して、ワシントン駐在経費を問題視する甲第 1 号議案については、議会で議決すべきものではないとの決定を求める動議を賛成多数により可決し、議長において当該議案を返付する旨を宣告しました。

その後、議案返付を巡り、執行部から返付の法律上の根拠及び法的効果を確認できない限りは、予算案の再提出ができないとの考えが示され、県議会において、改めて返付行為に関する確認、与野党協議などを行い、予算審議の実施に向けた調整等が進められました。

2 月 21 日の議会運営委員会において当該動議と再び審議の対象とする手続の関係について、動議可決時点からの事情変更を認め、一事不再議に当たらないことが認定され、2 月 25 日の一般質問初日の冒頭、議長において甲第 1 号議案を今後議題に供する旨を発議し、全会一致で決定しました。

（2）予算議案の採決について、甲第 1 号議案に関しては、3 つの修正案が起立採決及び記名投票による採決に付されました。

まず、与党議員 18 人が提出したワシントン駐在員活動事業費関連の議員提出修正案は、起立採決の結果、賛成少数で否決されました。

次に、ワシントン駐在員活動事業費関連予算の全額を予備費に加える委員会修正案が記名投票により賛成 27、反対 18 で可決され、最後に公債費を減額し、財政調整基金積立金を増額する委員会修正案が記名投票により賛成 25、反対 20 で可決されました。

また、甲第 19 号議案についても、借換債を増額し、一般会計繰入金を減額する委員会修正案が提出され、記名投票により賛成 25、反対 20 で可決されました。

その後、甲第 1 号議案及び甲第 19 号議案の修正議決の結果を受けた知事から、

甲第 1 号議案の公債費等の修正関連及び甲第 19 号議案に関して、地方自治法 17 条第 4 項に基づく再議が提出されました。

議決に要する同意は過半数であり、再度の採決は、それぞれ先の議決のとおり賛成多数で可決しました。

(3) ワシントン駐在問題調査特別委員会（百条委員会）について、前定例会での設置以降、計 10 回の委員会を開催し、執行部説明員及び参考人からの聞き取り、資料要求等による調査を実施しましたが、今定例会では調査は完了せず、更なる参考人招致を決定し、引き続き調査することとなっています。

(4) その他の議案審議について、前定例会で継続審査となった令和 6 年第 4 回議会乙第 20 号議案指定管理者の指定について、2 月 4 日の経済労働委員会において賛成多数で可決、附帯決議を全会一致で決定し、2 月 12 日の本会議開会日において全会一致で可決しました。

乙第 19 号議案沖縄県港湾管理条例の一部を改正する条例について、3 月 21 日の土木環境委員会において継続審査を求める動議を全会一致で決定し、3 月 28 日最終本会議において継続審議が決定しました。

文教厚生委員会において文案調整された「高額療養費の自己負担の引上げ撤回を求める意見書」、「北朝鮮による拉致被害者の速やかな救出を求める意見書」及び「医療機関の事業と経営維持のための診療報酬の再改定、補助金等の財政支援措置を求める意見書」の 3 件を、3 月 28 日最終本会議において上程し、それぞれ全会一致で可決しました。

ただ今の附帯決議及び意見書につきましては、配布資料のとおりです。

## 2 質疑応答

### ○（記者）

よろしくお願いいたします。

今議会で、初日から返付動議に始まって、議長名で質問を制限する通告も出されて、最後まで修正案というところで与野党のいろんな動きがありましたけれども、議長としてこの一連の議会をどのようにご覧になっていましたか。

### ○（議長）

正直言って初めての経験で、事務局にもこういう場合はどうなのかと、事前に総務省とか調査した上で、与野党にいろんな話はしたんだよね。議長室に自民党、公明党の役員を呼んで、慎重に審議するようにということで話し合いはしました。

それでも、どうしても自民党は出したいということになって、全国的にどうい

う事例があるかと確認し、無いと、その時は聞いていましたので。ただ、議長としては返付しないで、きちんと代表質問、一般質問で議論できるようにしたらどうかという提案はしました。

○（記者）

最終本会議で可決された特別会計の組替えは、再議にかけられたんですけど、総務省に確認すると4項再議というのが全国で初めての事例だということで、今後、総務省との審査の流れとか見守ると思うんですけど、初めての経験がかなり多かった議会だったと思うんですけど、今後どういうふうに再議の件は見守っていきたいと思っていますか。

○（議長）

これは、権限は知事にあるものだから、知事の動向を見守りながら、議会としては円滑に終えるような仕組みをつくっていきたいと思っております。知事も慎重に考えてると思うんだよね。

○（記者）

議長は自民党にいらっしゃる中での今議会だったと思うんですけど、与野党調整、何か難しさを感じるころはありましたか。

○（議長）

正直、僕も県議を5期してきて、そういう経験が全くなかった。返付したら質疑ができないとかも経験なかったし、また、組替えも含めて、初めての経験だね。

ただ、公明党、自民党には予測されることは全部調べてやりなさいと、後戻りはできないよという事を申し上げております。

○（記者）

ちゃんと議論できるような環境にしたいと。

○（議長）

そう、僕は、この問題が出た時に自民党の会派室に行って、私がなぜ本会議で再度協議しなさいと、調整しなさいと言ったかということ、議会運営委員会を通してあえて言っているのに、ワシントンはゼロベースと歩み寄ってないのはどういうことかということは言いました。

そういうことを与野党に申し入れしました。

与党とも、自民党と話し合いすることには一だから減額してるんですよという話をして、議長室に与党も2回は来て、野党も2回来て、野党の会派室でも2、

3回は調整しました。

○（記者）

少数与党で、やっぱり混乱が起こりやすいという事ですか。

○（議長）

少数与党はまとまらなかったのだろうね。一部の与党の皆さんにそういう話をしたら、この件についてはどの会派が協力できないとか、いろいろあったみたい。僕は正直言って、組替えの件は今回重視するんじゃなくて、ワシントンはこれまで何年も続けてきた件だからこれに集中したらどうかということと言ったんだけど、両方とも出すと。決定してからは、僕は口出せないから、議場でしかできないものだからこれが事実です。

○（記者）

今年は戦後 80 年ということで、県の予算も、平和に関する事業も、いろいろ新しく取り組んでいくということが決まったわけですけど、議長は、戦後 80 年に関して思うところがありますか。

○（議長）

僕も今回議長として、この間も座間味村の公務に出て感じたのは、この 80 年間、世界ではいろんな紛争があったり近隣諸国でもいろんな紛争がある中で、戦争しない国づくり、これは自民党だけではなくて、民主党政権の時もそう、社民党政権もあったよね。戦争しない国づくりを 80 年してきたという事に対しては、誇りであり、評価すべきだと思っています。これを継続していくためにどうするかというのを、党派を超えてみんなで考えないといけない。

○（記者）

議長の地元は嘉手納で、今も米軍基地がありますけれども。この沖縄戦が起点となって基地が。

○（議長）

僕は町議会議員の時もそうだけど、米軍の事件・事故、犯罪はもちろん、戦闘機の墜落とか。僕が米軍基地対策特別委員長の時に 1 年で 5 件くらいあった。糸満沖に飛行機が墜落したり、戦闘機が弾薬倉庫の上を飛んできたり、クラスター爆弾など、1 年で続いた時には初めて与野党を越えた抗議集会を安保の丘でやった事もあります。自民党も社民党も関係なく、みんなで集まって抗議した経緯がある。その時に仲村未央議員とか、照屋大河議員とかもみんな一緒でした。当時、

僕は委員長をしていたから、これだけは政党関係なくやろうと。

それと、普天間、嘉手納統合案の時も基本的な考え方を持っています。

ただ、この15年間で、やっぱり日米安保があったから戦争しない国が出来たという考え方、いろんな考え方がある中で、もちろん安保を前提にしてそれを組んできたのもわかるけど、だからといって嘉手納はもちろん、町民被害、県民被害あっていいという事ではないということで、その都度、政府関係機関、米軍にも抗議してきたし。そうしないと、黙認したら容認したことになるわけ。だから、それはだめだということで、その都度、抗議活動をしてきました。

○（記者）

6月23日の式典、議長も挨拶があると思うのですが、今年は戦後80年を意識されてますでしょうか。

○（議長）

当然ですよ。これまでにない話をしっかりやろうと思っています。

以上です。ありがとうございました。